

平成 25 年度政策評価実施結果報告書

～ 国家公安委員会・警察庁における政策評価の結果及びこれらの結果の政策への反映状況～

平 成 2 6 年 7 月

国家公安委員会・警察庁

目 次

1	政策評価に関する計画の策定状況	1
2	政策評価の実施状況等の概要（総括表）	3
3	評価対象政策の一覧	
(1)	事前評価	4
(2)	事後評価	
ア	実績評価方式	4
イ	総合評価方式	5
ウ	事業評価方式	5
4	政策評価の結果及びこれらの政策への反映状況（個表）	
(1)	事前評価	7
(2)	事後評価	7

別添 政策体系（国家公安委員会・警察庁）

1 政策評価に関する計画の策定状況

基本計画の名称	国家公安委員会及び警察庁における政策評価に関する基本計画（平成24年3月29日決定）		
基本計画の主な規定内容	1 計画期間	平成24年4月1日から27年3月31日まで	
	2 事前評価の対象等	<p>政策評価の方式は、原則として事業評価方式とし、必要に応じ総合評価方式とすることができるものとする。</p> <p>事前評価は、新規に開始しようとする政策のうち、国民の権利・利益に重大な影響を及ぼす規制、租税特別措置等、多額の支出を伴う事業その他国民生活や社会経済に与える影響が大きいものについて、重点的に実施する。</p> <p>評価を実施する場合は、評価の対象となる政策の必要性、予測される達成効果及び達成時期、当該政策を選定することの有効性、適正性、事後的な評価方法等を明らかにした上で、政策の目的が国民や社会のニーズに照らして妥当かどうか、費用に見合った効果が得られるかどうかなどの観点から行う。</p>	
	3 事後評価の対象等	<p>政策評価の方式は、実績評価方式、事業評価方式及び総合評価方式とする。</p> <p>実績評価方式：所掌する政策の体系として、警察行政における主要な目標として基本目標を設定し、当該基本目標を実現するための個別の政策が目指す具体的目標として業績目標を設定した上で実施する。</p> <p>事業評価方式：既に実施されている国民の権利及び利益に重大な影響を及ぼす規制、租税特別措置等、多額の支出を伴う事業その他国民生活や社会経済に与える影響が大きい政策を中心に、政策の目的、目標等の実現状況を明らかにするため、実施する。</p> <p>総合評価方式：次に掲げる政策について重点的に行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 社会経済情勢の変化により見直し及び改善が必要とされるもの ・ 国民からの評価に対するニーズが高く、緊急に採り上げて実施することが要請されるもの ・ 社会経済や国民生活に与える影響が大きいもので開始から一定期間が経過したもの ・ 従来の政策を見直して、新たな政策展開を図ろうとするもの ・ 評価を実施してから長期間が経過したもの <p>計画期間内に対象とする政策：14政策</p>	
	4 政策評価の結果の政策への反映	政策評価の結果は、予算要求、税制改正要望、法令等による制度の新設及び改廃、各種計画の策定等政策の企画立案作業にできる限り反映する。	
	5 国民の意見・要望を受けるための窓口の整備	<p>政策評価に関する国民からの意見及び要望の受付窓口は、長官官房総務課（以下「総務課」という。）とする。また、警察庁ウェブサイトにも国民からの意見及び要望を受け付けるコーナーを設ける。</p> <p>国民から寄せられた意見及び要望については、その内容に応じて、今後の政策の企画立案や評価に適切に活用するとともに、できる限り、国家公安委員会又は総務課、政策評価担当課若しくは政策所管課から回答する。</p>	
実施計画の名称	平成25年度政策評価の実施に関する計画（平成25年3月22日決定）		
実施計画の主な規定内容	1 主要な行政目的に係る政策等として基本計画に掲げる政策（法第7条第2項第1号に区分されるもの）及び評価の方式	<p>実績評価：</p> <p>(1) 平成24年度を評価期間とする7の基本目標と18の業績目標について評価書を作成。</p> <p>(2) 平成25年度を評価期間とする7の基本目標と18の業績目標について評価を実施（26年度に評価書を作成）。</p> <p>事業評価：3の規制について評価書を作成。</p> <p>総合評価：1の行政課題について評価書を作成。</p>	
	2 未着手・未了（法第7条第2	該当する政策なし	

	項第2号イ及びロに該当するもの)	
	3 その他の政策(法第7条第2項第3号に区分されるもの)	該当する政策なし

(注) このほか、7の基本目標と18の業績目標について定めた「平成25年度実績評価計画書」(平成25年9月)を策定している。

2 政策評価の実施状況等の概要（総括表）

政策評価の対象 としようとした 政策の区分		評価実施件数	政策評価の結果 の内訳別件数		政策評価の結果の政策への 反映状況の内訳別件数	
事前評価		該当する政策なし	-	-	-	-
事後評価	主要な行政目的に係る政策等として基本計画に掲げる政策 （法第7条第2項第1号）	実績評価方式：18件 （目標管理型の政策評価） 【表3-1】	達成	4	評価結果を踏まえ、これまでの取組を引き続き進めた 【引き続き推進】	18
			おおむね達成	11		概算要求に反映 18
			達成が十分とは言えない	3		機構・定員要求に反映 10
				機構要求に反映 3		
		定員要求に反映 10				
	総合評価方式：1件 【表3-3】	対策が着実に推進されたが、引き続き推進していく必要がある	1	評価結果を踏まえ、これまでの取組を引き続き進めた 【引き続き推進】	1	
					概算要求に反映 1	
	機構・定員要求に反映 1					
	機構要求に反映 1					
	定員要求に反映 1					
事業評価方式：3件 （規制） 【表3-4】	有効性及び効率性が認められる	2	評価結果を踏まえ、これまでの取組を引き続き進めた 【引き続き推進】	3		
		1		有効性及び効率性がおおむね認められる		
未着手 （法第7条第2項第2号イ）	該当する政策なし	-	-	-	-	
未了 （法第7条第2項第2号ロ）	該当する政策なし	-	-	-	-	
その他の政策 （法第7条第2項第3号）	該当する政策なし	-	-	-	-	

3 評価対象政策の一覧

(1) 事前評価

該当する政策なし

(2) 事後評価

ア 実績評価方式

所掌する全ての政策について、別表のとおり体系化した上で、毎年度評価を実施。

実績評価方式を用いて、「平成 24 年度政策評価の実施に関する計画」等に基づき、以下の 7 の基本目標に係る 18 の業績目標を対象として評価を実施し、その結果を平成 25 年 7 月 18 日に「平成 24 年度実績評価書」として公表。

表 3 - 1 実績評価方式により事後評価した政策（目標管理型の政策評価）

	評価対象政策	政策評価の結果	評価結果の反映状況
基本目標 1 市民生活の安全と平穏の確保			
1	総合的な犯罪抑止対策の推進	おおむね達成	引き続き推進
2	地域警察官による街頭活動及び初動警察活動の強化	おおむね達成	引き続き推進
3	良好な経済活動等の確保及び環境破壊等の防止	おおむね達成	引き続き推進
基本目標 2 犯罪捜査の的確な推進			
4	重要犯罪・重要窃盗犯の検挙向上	おおむね達成	引き続き推進
5	政治・行政・経済の構造的不正の追及の強化	達成が十分と は言い難い	引き続き推進
6	振り込め詐欺を始めとする特殊詐欺の捜査活動及び予防活動の強化	達成が十分と は言い難い	引き続き推進
7	科学技術を活用した捜査の更なる推進	達成	引き続き推進
8	被疑者取調べの適正化の更なる推進	おおむね達成	引き続き推進
基本目標 3 組織犯罪対策の強化			
9	暴力団等犯罪組織の存立基盤の弱体化	達成が十分と は言い難い	引き続き推進
10	来日外国人犯罪対策の強化	おおむね達成	引き続き推進
基本目標 4 安全かつ快適な交通の確保			
11	歩行者・自転車利用者の安全確保	達成	引き続き推進
12	運転者対策の推進	おおむね達成	引き続き推進
13	道路交通環境の整備	おおむね達成	引き続き推進
基本目標 5 国の公安の維持			
14	重大テロ事案等を含む警備犯罪への的確な対処	おおむね達成	引き続き推進
15	大規模自然災害等の重大事案への的確な対処	達成	引き続き推進
16	対日有害活動、国際テロ等の未然防止及びこれら事案への的確な対処	おおむね達成	引き続き推進
基本目標 6 犯罪被害者等の支援の充実			
17	犯罪被害者等に対する経済的支援・精神的支援等総合的な支援の充実	達成	引き続き推進

基本目標 7 安心できるIT社会の実現			
18	情報セキュリティの確保とネットワーク利用犯罪等サイバー犯罪の抑止	おおむね達成	引き続き推進

実績評価方式を用いて、「平成 25 年度政策評価の実施に関する計画」等に基づき、以下の 7 の基本目標に係る 18 の業績目標を対象として評価を実施し、その結果を平成 26 年 7 月 17 日に「平成 25 年度実績評価書」として公表。

表 3 - 2 実績評価方式により事後評価した政策（目標管理型の政策評価）

評価対象政策	
基本目標 1 市民生活の安全と平穩の確保	
1	総合的な犯罪抑止対策の推進
2	地域警察官による街頭活動及び初動警察活動の強化
3	良好な経済活動等の確保及び環境破壊等の防止
基本目標 2 犯罪捜査の的確な推進	
4	重要犯罪・重要窃盗犯の検挙向上
5	政治・行政・経済の構造的不正の追及の強化
6	振り込め詐欺を始めとする特殊詐欺の捜査活動及び予防活動の強化
7	科学技術を活用した捜査の更なる推進
8	被疑者取調べの適正化の更なる推進
基本目標 3 組織犯罪対策の強化	
9	暴力団等犯罪組織の存立基盤の弱体化
10	来日外国人犯罪対策の強化
基本目標 4 安全かつ快適な交通の確保	
11	歩行者・自転車利用者の安全確保
12	運転者対策の推進
13	道路交通環境の整備
基本目標 5 国の公安の維持	
14	重大テロ事案等を含む警備犯罪への的確な対処
15	大規模自然災害等の重大事案への的確な対処
16	対日有害活動、国際テロ等の未然防止及びこれら事案への的確な対処
基本目標 6 犯罪被害者等の支援の充実	
17	犯罪被害者等に対する経済的支援・精神的支援等総合的な支援の充実
基本目標 7 安心できるIT社会の実現	
18	情報セキュリティの確保とネットワーク利用犯罪等サイバー犯罪の抑止

イ 総合評価方式

総合評価方式を用いて、「平成 25 年度政策評価の実施に関する計画」に基づき、以下の 1 の行政課題を対象として評価を実施し、その結果を平成 26 年 3 月 20 日に「総合評価書 サイバー空間の脅威に対する総合対策の推進」として公表。

表 3 - 3 総合評価方式により事後評価した政策

	評価対象政策	政策評価の結果	評価結果の反映状況
1	サイバー空間の脅威に対する総合対策の推進	対策が着実に推進されたが、引き続き推進していく必要がある	引き続き推進

ウ 事業評価方式

事業評価方式を用いて、「平成 25 年度政策評価の実施に関する計画」に基づき、以下の 3 の規制を対象として評価を実施し、その結果を平成 26 年 3 月 20 日に「事業評価書 道路交通法の一部を改正する法律（平成 19 年法律第 90 号）により新設された規制」として公表。

表 3 - 4 事業評価方式により事後評価をした政策（規制）

	評価対象政策	政策評価の結果	評価結果の反映状況
道路交通法の一部を改正する法律（平成 19 年法律第 90 号）により新設された規制			
1	シートベルト装着義務の拡大	有効性及び効率性が認められる	引き続き推進
2	聴覚障害者に対する普通自動車運転時の聴覚障害者標識の表示義務付け	有効性及び効率性がおおむね認められる	引き続き推進
3	安全運転管理者制度の対象の拡大	有効性及び効率性が認められる	引き続き推進

4 政策評価の結果及びこれらの政策への反映状況（個表）

(1) 事前評価

該当する政策なし

(2) 事後評価

表4 - 1 実績評価方式により事後評価した政策（目標管理型の政策評価）

	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	総合的な犯罪抑止対策の推進	<p>【引き続き推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ストーカー・DV被害対策等に要する経費を予算措置した。 ・ ストーカー行為者に対する精神医学的・心理学的アプローチに係る調査研究 平成26年度概算要求：11百万円 （26年度予算：11百万円〔新規〕） ・ 犯罪予防対策の推進による安全・安心なまちづくりのための経費を予算措置した。 ・ 子供女性安全対策班の資料収集活動用資機材の整備 平成26年度概算要求：2百万円 （26年度予算：2百万円〔25年度予算：1百万円〕） ・ 持続可能な安全・安心まちづくりの推進方針に係る調査研究 平成26年度概算要求：21百万円 （26年度予算：21百万円〔新規〕） ・ ブロック別防犯ボランティアフォーラム開催 平成26年度概算要求：3百万円 （26年度予算：3百万円〔25年度予算：3百万円〕） ・ 非行少年を生まない社会づくりの推進 平成26年度概算要求：54百万円 （26年度予算：55百万円〔25年度予算：85百万円〕） ・ 人身取引事犯に係るコンタクトポイント連絡会議の開催 平成26年度概算要求：2百万円 （26年度予算：2百万円〔25年度予算：2百万円〕） ・ 人身取引事犯未然防止のための広報啓発用ソフト制作費 平成26年度概算要求：3百万円 （26年度予算：3百万円〔新規〕） ・ 狩猟に係るシミュレーション指導用DVD及び空気銃に係る指導用DVD 平成26年度概算要求：7百万円 （26年度予算：8百万円〔新規〕） ・ 保安警察関係執務資料の作成 平成26年度概算要求：1百万円 （26年度予算：2百万円〔25年度予算：2百万円〕） <p>平成26年度において、特異行方不明事案に係る対処を強化するための警察庁職員を増員要求し、容認された。（No. 4と同じ）</p>

		平成26年度において、暴力団から市民を保護するための対策等に係る機動警察通信活動の強化のための警察庁職員を増員要求し、容認された。(No. 9と同じ)
2	地域警察官による街頭活動及び初動警察活動の強化	<p>【引き続き推進】</p> <p>地域警察官による街頭活動及び初動警察活動の強化に必要な経費を予算措置した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域警察官の安全確保・執行力強化のための各種資機材の整備 平成26年度概算要求：565百万円 (26年度予算：565百万円 [25年度予算：570百万円]) ・交番・駐在所用住宅地図の整備 平成26年度概算要求：13百万円 (26年度予算：14百万円 [25年度予算：15百万円]) <p>平成26年度地方財政計画において、交番相談員の導入に必要な経費が容認された。</p>
3	良好な経済活動等の確保及び環境破壊等の防止	<p>【引き続き推進】</p> <p>経済犯罪等の取締りの推進による良好な経済活動等の確保のための経費を予算措置した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活経済事犯関係執務資料 平成26年度概算要求：1百万円 (26年度予算：1百万円 [25年度予算：1百万円]) <p>環境事犯の取締りの推進による環境破壊等の防止のための経費を予算措置した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境犯罪対策(重機借上費) 平成26年度概算要求：9百万円 (26年度予算：9百万円 [25年度予算：9百万円]) ・生活経済事犯関係執務資料(上記と同じ) 平成26年度概算要求：1百万円 (26年度予算：1百万円 [25年度予算：1百万円])
4	重要犯罪・重要窃盗犯の検挙向上	<p>【引き続き推進】</p> <p>重要犯罪・重要窃盗犯に係る捜査の強化を図るために必要な経費を予算措置した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・警察における死因究明に関する取組の推進に要する経費 平成26年度概算要求：2,420百万円 (26年度予算：2,488百万円 [25年度予算：2,155百万円]) ・情報分析支援システム(C I S - C A T S)の運用に要する経費 平成26年度概算要求：1,757百万円 (26年度予算：1,807百万円 [25年度予算1,349百万円]) ・自動車ナンバー自動読取システムの整備・拡充に要する経費 平成26年度概算要求：1,122百万円 (26年度予算：110百万円 [25年度予算：59百万円、25年度補正予算(第1号)：2,092百万円]) ・自動車ナンバー自動読取システムのご当地ナンバー導入対応に要する経費 平成26年度概算要求：316百万円 (26年度予算：317百万円[新規]) ・DNA型鑑定基盤の強化に要する経費 平成26年度概算要求：3,358百万円

		<p>(26年度予算：3,454百万円[25年度予算：2,585百万円、25年度補正予算(第1号)：75百万円])</p> <p>平成26年度において、特異行方不明事案に係る対処を強化するための警察庁職員を増員要求し、容認された。(No.1と同じ)</p> <p>平成26年度において、DNA型鑑定の的確な実施及びDNA型データベース拡充のための警察庁職員を増員要求し、容認された。(No.7と同じ)</p>
5	政治・行政・経済の構造的不正の追及の強化	<p>【引き続き推進】</p> <p>政治・行政・経済の構造的不正の追及を強化していくために必要な経費を予算措置した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インターネットを利用した選挙運動の違反取締りの強化に要する経費 <p>平成26年度概算要求：22百万円 (26年度予算：23百万円[新規])</p>
6	振り込め詐欺を始めとする特殊詐欺の捜査活動及び予防活動の強化	<p>【引き続き推進】</p> <p>振り込め詐欺を始めとする特殊詐欺の捜査活動及び予防活動の強化を図るために必要な経費を予算措置した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広域知能犯捜査センターの運営に係る経費 <p>平成26年度概算要求：147百万円 (26年度予算：151百万円[25年度予算：147百万円])</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特殊詐欺助長犯罪に対する市民協力の確保に係る経費 <p>平成26年度概算要求：2百万円 (26年度予算：2百万円[25年度予算：2百万円])</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特殊詐欺事件に係る効率的捜査の更なる推進に要する経費 <p>平成26年度概算要求：4百万円 (26年度予算：4百万円[25年度予算：7百万円])</p> <p>平成26年度において、準暴力団に関する実態解明及び取締りの強化のための警察庁職員を増員要求し、容認された。(9と同じ)</p>
7	科学技術を活用した捜査の更なる推進	<p>【引き続き推進】</p> <p>科学技術を活用した捜査の更なる推進を図るために必要な経費を予算措置した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・DNA型鑑定基盤の強化に要する経費(4と同じ) <p>平成26年度概算要求：3,358百万円 (26年度予算：3,454百万円[25年度予算：2,585百万円、25年度補正予算(第1号)：75百万円])</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第一線警察における科学捜査力の強化に要する経費 <p>平成26年度概算要求：1,036百万円 [25年度予算：1,187百万円、25年度補正予算(第1号)：1,445百万円]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・脱法ドラッグ鑑定機材等 <p>[平成25年度補正予算(第1号)：2,581百万円]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・デジタルフォレンジック用資機材の増強等 <p>平成26年度概算要求：108百万円 (26年度予算：110百万円[25年度予算：47百万円])</p> <p>平成26年度において、サイバー空間の安全確保に関する総合的な企画立案機能の拡充及びサイバー犯罪・サイバー攻撃対策に関する警察の資源の組織横断的かつ有効な活用のための警察庁職員を増員要求し、容認された。(No.18と同じ)</p>

		<p>平成26年度において、DNA型鑑定の的確な実施及びDNA型データベース拡充のための警察庁職員を増員要求し、容認された。(No. 4と同じ)</p> <p>平成26年度において、コンピュータ・ウイルス利用犯罪に対応する解析体制の強化のための警察庁職員を増員要求し、容認された。(No. 18と同じ)</p> <p>平成26年度において、サイバーセキュリティ研究・研修センターの設置に伴い警察庁職員を増員要求し、容認された。(No. 18と同じ)</p> <p>平成26年度において、サイバー犯罪対処能力の強化に向けた最新の匿名化通信技術等の解析手法に関する研究の推進のための警察庁職員を増員要求し、容認された。(No. 18と同じ)</p> <p>平成26年度において、小規模栽培・製造薬物の鑑定に係る新規手法の開発のための警察庁職員を増員要求し、容認された。(No. 9と同じ)</p>
8	被疑者取調べの適正化の更なる推進	<p>【引き続き推進】</p> <p>各都道府県警察等に対する実地点検、巡回業務指導を行い、被疑者取調べの適正化及び被疑者取調べ監督制度の運用に関する業務指導を実施するとともに、全国会議の場において、都道府県警察等の幹部職員に対し、適正な取調べの確保、同制度の適正な運用等について指示した。</p> <p>警察大学校及び各管区警察学校において、指導的立場にある捜査幹部等を対象とした取調べについての研修を実施し、更に全ての都道府県警察学校において、管区警察学校での研修結果を踏まえた、捜査員に対する研修を実施した。</p> <p>取調べの高度化・適正化等の推進に要する経費を予算措置した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取調べの高度化の推進方策の検討に要する経費 <p>平成26年度概算要求：14百万円 (26年度予算：15百万円[25年度予算：5百万円])</p>
9	暴力団等犯罪組織の存立基盤の弱体化	<p>【引き続き推進】</p> <p>総合的な暴力団対策や薬物事犯捜査の適正・高度化を推進するために必要な経費を予算措置した。</p> <p>平成26年度概算要求：549百万円 (26年度予算：524百万円 [25年度予算：429百万円])</p> <p>平成26年度において、準暴力団に関する実態解明及び取締りの強化のための警察庁職員を増員要求し、容認された。(No. 6と同じ)</p> <p>平成26年度において、暴力団排除支援システムの適正な運用のための警察庁職員を増員要求し、容認された。</p> <p>平成26年度において、犯罪収益移転リスク評価の実施のための警察庁職員を増員要求し、容認された。</p> <p>平成26年度において、小規模栽培・製造薬物の鑑定に係る新規手法の開発のための警察庁職員を増員要求し、容認された。(No. 7と同じ)</p> <p>平成26年度において、暴力団から市民を保護するための対策等に係る機動警察通信活動の強化のための警察庁職員を増員要求し、容認された。(No. 1と同じ)</p>
10	来日外国人犯罪対策の強化	<p>【引き続き推進】</p> <p>国際犯罪組織の実態解明や外国治安機関との連携強化に必要な経費を予算措置した。</p> <p>平成26年度概算要求：1,240百万円</p>

		(26年度予算：1,252百万円 [25年度予算：1,024百万円])
11	歩行者・自転車利用者の安全確保	<p>【引き続き推進】</p> <p>自転車利用者対策の推進に関する規定等を整備する道路交通法の一部を改正する法律案を第183回通常国会へ提出した(平成25年6月11日成立、14日公布)。</p> <p>歩行者・自転車利用者の交通ルール遵守等に係る対策を推進することにより、歩行者・自転車利用者の安全確保を図るために必要な経費を予算措置した。</p> <p>平成26年度概算要求：24百万円 (26年度予算：21百万円[25年度予算：100百万円])</p>
12	運転者対策の推進	<p>【引き続き推進】</p> <p>悪質・危険運転者対策の推進に関する規定等を整備する道路交通法の一部を改正する法律案を第183回通常国会へ提出した(平成25年6月11日成立、14日公布)。</p> <p>平成24年度に19府県が試行実施した飲酒行動の改善等のための新しいカリキュラムを盛り込んだ飲酒取消講習の結果を踏まえ、同講習を全都道府県で実施し、飲酒運転の再犯防止を図った。</p> <p>講習予備検査の検査精度の向上等を図るため、改正道路交通法施行規則について全国会議を開催し、周知徹底を図った。</p> <p>悪質性・危険性・迷惑性の高い運転行為への対策の強化のため、取締りに必要な経費を予算措置した。</p> <p>平成26年度概算要求：279百万円 (26年度予算：286百万円 [25年度予算：360百万円、25年度補正予算(第1号)：279百万円])</p>
13	道路交通環境の整備	<p>【引き続き推進】</p> <p>道路交通環境の整備を推進するため、特定道路交通安全施設等整備事業に必要な経費を予算措置した。</p> <p>平成26年度概算要求：18,453百万円 (26年度予算：18,939百万円 [25年度予算18,493百万円])</p> <p>平成26年度において、交通安全施設等整備事業に係る業務の増加に対応するための警察庁職員を増員要求し、容認された。</p>
14	重大テロ事案等を含む警備犯罪への的確な対処	<p>【引き続き推進】</p> <p>重大テロ事案等の予防鎮圧を推進するための経費を予算措置した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重大テロ等対策用資機材の整備に要する経費 平成26年度概算要求：7,304百万円 (26年度予算：6,901百万円 [25年度予算：2,302百万円]) ・公安対策用資機材の整備に要する経費 平成26年度概算要求：16百万円 (26年度予算：16百万円 [新規]) ・不法滞在助長犯罪対策資機材の整備に要する経費 平成26年度概算要求：37百万円 (26年度予算：38百万円 [25年度予算：42百万円]) <p>平成26年度において、海外における重大突発事案への対処能力等の強化のための機構(外事特殊事案対策官)の新設を要求し、容認された。</p> <p>平成26年度において、サイバー攻撃対策に係る情報の集約・分析・評価及び捜査指導體制の強化のための警察庁職員を増員要求し、容認</p>

		された。(No.18と同じ)
15	大規模自然災害等の重大事案への的確な対処	<p>【引き続き推進】</p> <p>東日本大震災を始めとする大規模自然災害等の重大事案に的確に対処するための経費を予算措置した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模自然災害対策用資機材の整備に要する経費 平成26年度概算要求：1,704百万円 (26年度予算：1,251百万円 [25年度予算：79百万円]) <p>平成26年度において、災害発生時の受援・補給体制の強化のための警察庁職員を増員要求し、容認された。</p> <p>平成26年度において、大規模災害時における警察通信の確保に必要なとなる対策の推進のための警察庁職員を増員要求し、容認された。</p>
16	対日有害活動、国際テロ等の未然防止及びこれら事案への的確な対処	<p>【引き続き推進】</p> <p>国内外における情報収集・分析機能の強化により諜報活動・国際テロ等を未然に防止し、また、これらの事案に的確に対処するための経費を予算措置した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国治安情報機関等との情報交換等のための各種会議の開催 平成26年度概算要求：31百万円 (26年度予算：32百万円 [25年度予算：15百万円]) ・国際テロリズム緊急展開班 (T R T - 2) の対処能力の向上に要する経費 平成26年度概算要求：25百万円 (26年度予算：25百万円 [25年度予算：3百万円]) ・警備情報収集用資機材等の整備に要する経費 平成26年度概算要求：317百万円 (26年度予算：327百万円 [25年度予算：13百万円]) <p>平成26年度において、海外における重大突発事案への対処能力等の強化のための機構 (外事特殊事案対策官) の新設を要求し、容認された。(No.14と同じ)</p> <p>平成26年度において、諸外国による対日諸工作への対処強化のための警察庁職員を増員要求し、容認された。</p> <p>平成26年度において、情報収集・分析機能強化のための警察庁職員を増員要求し、容認された。</p> <p>平成26年度において、国際テロリズム緊急展開班 (T R T - 2) の事態対処能力向上のための警察庁職員を増員要求し、容認された。</p>
17	犯罪被害者等に対する経済的支援・精神的支援等総合的な支援の充実	<p>【引き続き推進】</p> <p>犯罪被害者等に対する経済的支援・精神的支援等総合的な支援の充実を図るために必要な経費を予算措置した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・犯罪被害者等給付金 平成26年度概算要求：1,736百万円 (26年度予算：1,737百万円 [25年度予算：1,736百万円]) ・身体犯被害者に対する診断書料、初診料等の支給 平成26年度概算要求：44百万円 (26年度予算：45百万円 [25年度予算：40百万円]) ・被害少年サポーター謝金等 平成26年度概算要求：104百万円 (26年度予算：107百万円 [25年度予算：104百万円])
18	情報セキュリティの確保とネットワーク利用犯罪	<p>【引き続き推進】</p>

<p>等サイバー犯罪の抑止</p>	<p>サイバー犯罪の取締り及びサイバー攻撃対策を推進するために必要な経費を予算措置した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホットライン業務の外部委託 平成26年度概算要求：135百万円 (26年度予算：139百万円 [25年度予算：136百万円]) ・大規模サイバー攻撃事態に対処するための機能の強化等 平成26年度概算要求：367百万円 (26年度予算：377百万円[新規]) ・民間事業者等の知見の活用に要する経費 平成26年度概算要求：17百万円 (26年度予算：18百万円 [25年度予算：13百万円]) ・不正プログラムやサイバー攻撃に関する情報提供 平成26年度概算要求：57百万円 (26年度予算：59百万円[新規]) ・サイバー攻撃対策に係る資機材の整備 平成26年度概算要求：4百万円 (26年度予算：4百万円 [25年度予算：4百万円]) ・サイバーテロ対策用資機材の増強等 平成26年度概算要求：555百万円 (26年度予算：571百万円 [25年度予算：609百万円]) ・デジタルフォレンジック用資機材の増強等 平成26年度概算要求：108百万円 (26年度予算：110百万円 [25年度予算：47百万円]) <p>平成26年度において、複雑巧妙化する不正プログラム等の情報技術解析を実施する組織として情報技術解析課に「高度情報技術解析センター」の新設を要求し、容認された。</p> <p>平成26年度において、サイバー犯罪・サイバー攻撃に対処するための最先端技術の研究や捜査員への研修を実施する組織として警察大学校に「サイバーセキュリティ研究・研修センター」の新設を要求し、容認された。</p> <p>平成26年度において、サイバーセキュリティ対策の司令塔機能を強化するため、担当の長官官房審議官を設置するとともに、機構(長官官房参事官)の新設を要求し、容認された。</p> <p>平成26年度において、サイバー犯罪に係る各種情報収集・分析等のための警察庁職員を増員要求し、容認された。</p> <p>平成26年度において、サイバー攻撃対策に係る情報の集約・分析・評価及び捜査指導體制の強化のための警察庁職員を増員要求し、容認された。(No.14と同じ)</p> <p>平成26年度において、サイバー空間の安全確保に関する総合的な企画立案機能の拡充及びサイバー犯罪・サイバー攻撃対策に関する警察の資源の組織横断的かつ有効な活用のための警察庁職員を増員要求し、容認された。(No.7と同じ)</p> <p>平成26年度において、サイバーインテリジェンス対策に係る技術支援体制の強化のための警察庁職員を増員要求し、容認された。</p> <p>平成26年度において、コンピュータ・ウイルス利用犯罪に対応する解析体制の強化のための警察庁職員を増員要求し、容認された。(No.7と同じ)</p>
-------------------	---

	<p>平成26年度において、サイバーセキュリティ研究・研修センターの設置に伴い警察庁職員を増員要求し、容認された。(No. 7と同じ)</p> <p>平成26年度において、サイバー犯罪対処能力の強化に向けた最新の匿名化通信技術等の解析手法に関する研究の推進のための警察庁職員を増員要求し、容認された。(No. 7と同じ)</p> <p>平成26年度地方財政計画において、サイバー防犯ボランティアが行う犯罪抑止活動への支援に要する経費が容認された。</p> <p>平成26年度地方財政計画において、サイバー犯罪対策テクニカルアドバイザーの導入に要する経費が容認された。</p>
--	---

表4 - 2 総合評価方式により事後評価した政策

	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	サイバー空間の脅威に対する総合対策の推進	<p>【引き続き推進】</p> <p>サイバー犯罪の取締り及びサイバー攻撃対策を推進するために必要な経費を予算措置した。(表4 - 1 No.18と同じ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホットライン業務の外部委託 平成26年度概算要求：135百万円 (26年度予算：139百万円 [25年度予算：136百万円]) ・大規模サイバー攻撃事態に対処するための機能の強化等 平成26年度概算要求：367百万円 (26年度予算：377百万円[新規]) ・民間事業者等の知見の活用に要する経費 平成26年度概算要求：17百万円 (26年度予算：18百万円 [25年度予算：13百万円]) ・不正プログラムやサイバー攻撃に関する情報提供 平成26年度概算要求：57百万円 (26年度予算：59百万円[新規]) ・サイバー攻撃対策に係る資機材の整備 平成26年度概算要求：4百万円 (26年度予算：4百万円 [25年度予算：4百万円]) ・サイバーテロ対策用資機材の増強等 平成26年度概算要求：555百万円 (26年度予算：571百万円 [25年度予算：609百万円]) ・デジタルフォレンジック用資機材の増強等 平成26年度概算要求：108百万円 (26年度予算：110百万円 [25年度予算：47百万円]) <p>平成26年度において、複雑巧妙化する不正プログラム等の情報技術解析を実施する組織として情報技術解析課に「高度情報技術解析センター」の新設を要求し、容認された。(表4 - 1 No.18と同じ)</p> <p>平成26年度において、サイバー犯罪・サイバー攻撃に対処するための最先端技術の研究や捜査員への研修を実施する組織として警察大学校に「サイバーセキュリティ研究・研修センター」の新設を要求し、容認された。(表4 - 1 No.18と同じ)</p> <p>平成26年度において、サイバーセキュリティ対策の司令塔機能を強化するため、担当の長官官房審議官を設置するとともに、機構(長</p>

		<p>官官房参事官)の新設を要求し、容認された。(表4-1 No.18と同じ)</p> <p>平成26年度において、サイバー犯罪に係る各種情報収集・分析等のための警察庁職員を増員要求し、容認された。(表4-1 No.18と同じ)</p> <p>平成26年度において、サイバー攻撃対策に係る情報の集約・分析・評価及び捜査指導体制の強化のための警察庁職員を増員要求し、容認された。(表4-1 No.14, No.18と同じ)</p> <p>平成26年度において、サイバー空間の安全確保に関する総合的な企画立案機能の拡充及びサイバー犯罪・サイバー攻撃対策に関する警察の資源の組織横断的かつ有効な活用のための警察庁職員を増員要求し、容認された。(表4-1 No.7, No.18と同じ)</p> <p>平成26年度において、サイバーインテリジェンス対策に係る技術支援体制の強化のための警察庁職員を増員要求し、容認された。(表4-1 No.18と同じ)</p> <p>平成26年度において、コンピュータ・ウイルス利用犯罪に対応する解析体制の強化のための警察庁職員を増員要求し、容認された。(表4-1 No.7, No.18と同じ)</p> <p>平成26年度において、サイバーセキュリティ研究・研修センターの設置に伴い警察庁職員を増員要求し、容認された。(表4-1 No.7, No.18と同じ)</p> <p>平成26年度において、サイバー犯罪対処能力の強化に向けた最新の匿名化通信技術等の解析手法に関する研究の推進のための警察庁職員を増員要求し、容認された。(表4-1 No.7, No.18と同じ)</p> <p>平成26年度地方財政計画において、サイバー防犯ボランティアが行う犯罪抑止活動への支援に要する経費が容認された。(表4-1 No.18と同じ)</p> <p>平成26年度地方財政計画において、サイバー犯罪対策テクニカルアドバイザーの導入に要する経費が容認された。(表4-1 No.18と同じ)</p>
--	--	--

表4-3 事業評価方式により事後評価した政策(規制)

	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	シートベルト装着義務の拡大	【引き続き推進】 評価の結果を踏まえ、本規制を引き続き維持することとした。
2	聴覚障害者に対する普通自動車運転時の聴覚障害者標識の表示義務付け	【引き続き推進】 評価の結果を踏まえ、本規制を引き続き維持することとした。
3	安全運転管理者制度の対象の拡大	【引き続き推進】 評価の結果を踏まえ、本規制を引き続き維持することとした。

別表

政策体系(国家公安委員会・警察庁)

この政策体系は、平成25年度に公表された評価に係るものである。

基本目標	業績目標
1 市民生活の安全と平穩の確保	1 総合的な犯罪抑止対策の推進 2 地域警察官による街頭活動及び初動警察活動の強化 3 良好な経済活動等の確保及び環境破壊等の防止
2 犯罪捜査の的確な推進	1 重要犯罪・重要窃盗犯の検挙向上 2 政治・行政・経済の構造的不正の追及の強化 3 振り込め詐欺を始めとする特殊詐欺の捜査活動及び予防活動の強化 4 科学技術を活用した捜査の更なる推進 5 被疑者取調への適正化の更なる推進
3 組織犯罪対策の強化	1 暴力団等犯罪組織の存立基盤の弱体化 2 来日外国人犯罪対策の強化
4 安全かつ快適な交通の確保	1 歩行者・自転車利用者の安全確保 2 運転者対策の推進 3 道路交通環境の整備
5 国の公安の維持	1 重大テロ事案等を含む警備犯罪への的確な対処 2 大規模自然災害等の重大事案への的確な対処 3 対日有害活動、国際テロ等の未然防止及びこれら事案への的確な対処
6 犯罪被害者等の支援の充実	1 犯罪被害者等に対する経済的支援・精神的支援等総合的な支援の充実
7 安心できるIT社会の実現	1 情報セキュリティの確保とネットワーク利用犯罪等サイバー犯罪の抑止